

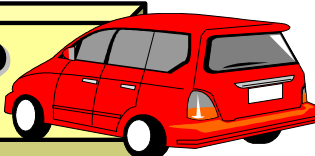
重要 収入申告はお済ですか？

令和6年4月からの家賃を決定するため、収入申告書の提出が必要です。まだの方は7月31日(月)までに必ず提出してください

なお、令和5年6月以降に入居された方は不要です。

収入申告書の提出がない場合は、民間アパートと同程度の家賃となりますので、ご注意ください！

参考 申告書の提出がない場合の令和5年度家賃
大東住宅 3DK:80,700円
井杭山住宅 3DK:106,600円

**心あたりはありませんか？**

迷惑駐車は入居者だけではなく、近隣住民の方にも迷惑がかかります。ときには消防車や救急車などの緊急車両の活動の妨げにもなります。

各自で駐車スペースを確保し、路上駐車や指定された場所以外への駐車は絶対にやめてください！

台風や集中豪雨の季節です

強風で飛ばされそうなもの(物干し竿、すだれ等)はないか、住宅の周囲を再点検し、必要に応じて物置や家の中に入れてみましょう。

また、停電が起きる可能性があります。停電が起きると、水道(台所、トイレ、風呂)も使用できなくなる可能性があります。

今年も、停電が発生し電気、水道が使えなくなる事例が発生しました。

電気や水道などのライフラインが止まった場合に備えて、食料や飲料を備蓄しておきましょう。

**ご存じですか？『共用部分』**

廊下や階段、階段の踊り場は『共用部分』です。

廊下に私有物があると、通行のさまたげや盗難、破損、放火などの問題になります。廊下や階段は皆さんが利用される場所ですので、物を置かないでください。

ベランダも『共用部分』です。

災害などの緊急時、ベランダは大切な避難経路となります。ベランダに次のような物が置かれている場合は、整理整頓に努めましょう。

- 大量の荷物、ゴミ袋
- 大量の植木鉢、盆栽等
- 物置、自転車

